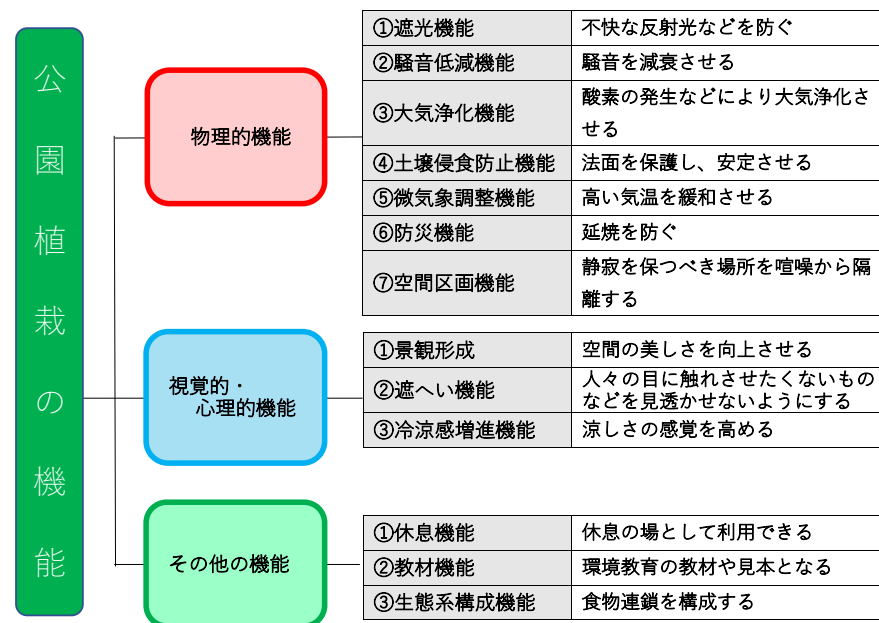


八尾市公園植栽管理方針（概要版）

都市整備部では平成 29 年（2017 年）3 月に策定した「八尾市都市基盤施設維持管理基本方針」に基づき公園植栽の生育環境の悪化、見通しや公園施設への阻害、通行支障、倒木の発生及び景観の悪化などにより都市魅力の低下につながっている状況を踏まえ、「八尾市公園植栽管理方針」を策定し、良好な公園植栽の管理をめざすものであります。

（公園植栽の機能）



（八尾市の現状）

公園数 360 箇所、公園面積 46.13ha（児童遊園など含む）

高木：約 7,600 本、中木：約 2,400 本、低木：約 9.2ha

（課 題）

① 公園施設の保全・景観上の課題

本市の公園については、樹木間隔の密集による生育環境の悪化や大径木化、高齢木化の進行による見通し及び公園施設などへの阻害、通行支障、倒木・落枝の事象が発生したり、公園敷地面積に対し不釣り合いな樹木が存在するため、良好な景観や適切な公園空間の確保が厳しい状態になっています。

② 財政面の課題

本市の財政状況をみると今後も厳しい財政状況が継続することが予想され、公園植栽に係る管理費用についても同様に厳しい状況が続くと想定されます。公園植栽を適正に管理するためには公園ごとに年間に中高木 1 回、低木 2 回の剪定及び除草 3 回程度必要と考えており、年間 3.3 億円ほどの費用がかかると見込んでいます。



敷地境界に隣接



鉄道軌道敷に隣接



照明灯に影響

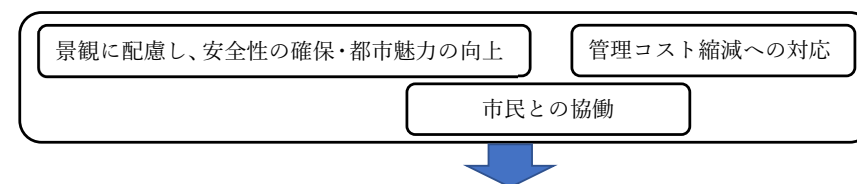


公園規模に不釣り合い



台風による被害

（これからの公園植栽の方向性）



下記の 3 つの管理方針に沿った取組みを進めます。

管理方針 1 （周辺環境への配慮）	① 隣接地への配慮 ② 更新時における離隔の確保
管理方針 2 （安全・安心で快適な環境づくり）	① 見通しの確保 ② 適切な照度の確保 ③ 正常な施設利用環境の確保
管理方針 3 （点検・改善処置など）	① 点検 ② 改善処置 ③ 市民(アドプト活動団体)などによる協力(見守り含む)